

遠隔地にいる応援職員等による調査データの確認について

(『実施体制の手引き』抜粋)

第4章 被害認定調査の実施

3. 現地調査

⑥調査結果のチェック・報告

* 参考：遠隔地にいる応援職員等による調査データの確認（東京都大島町、京都府福知山市）

- 被害認定調査の際、行政職員が入力後、災害対応等の際にホワイトボードやメール、電話、FAX等で共有されてきた情報をWeb上で共有することを可能にする仕組みを活用し、遠隔地にいる専門家が入力データを精査した。



現地調査



調査本部

